

平成28年9月定例会会議録

平成28年豊郷町議会9月定例会は、平成28年9月26日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	中 島 政 幸
2 番	村 岸 善 一
3 番	高 橋 彰
4 番	前 田 広 幸
5 番	西 山 勝
6 番	北 川 和 利
7 番	西 澤 博 一
8 番	鈴 木 勉 市
9 番	西 澤 清 正
10 番	佐々木 康 雄
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のために出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
副 町 長	村 西 康 弘
教 育 長	横 井 保 夫
総 務 課 長	村 田 忠 彦
企 画 振 興 課 長	山 口 昌 和
税 務 課 長	西 山 逸 範
保 健 福 祉 課 長	神 辺 功
医 療 保 険 課 長	北 川 貢 次
住 民 生 活 課 長	馬 場 貞 子
会 計 管 理 者	森 明 美
人 権 政 策 課 長	小 川 光 治

地域整備課長	夏原一郎
上下水道課長	藤野 弥
産業振興課長	土田祐司
教育次長	岩崎郁子
社会教育課長	浅居 浩

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議会事務局長	角田清武
書記	寺田理恵

5、提案された議案は次のとおり

- 議第67号 豊郷町税条例等の一部を改正する条例案  
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第68号 豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案  
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第69号 平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）  
《予算決算常任委員会委員長報告》
- 議第70号 平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第71号 平成28年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第72号 平成28年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第73号 平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）  
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第74号 平成28年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）  
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第75号 平成27年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定について  
《予算決算常任委員会委員長報告》
- 議第76号 平成27年度豊郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第77号 平成27年度豊郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
《総務産業建設常任委員会委員長報告》

- 議第 78 号 平成 27 年度豊郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
《総務産業建設常任委員会委員長報告》
- 議第 79 号 平成 27 年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 議第 80 号 平成 27 年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて  
《文教民生常任委員会委員長報告》
- 意見書第 2 号 子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止  
を求める意見書（案）
- 意見書第 3 号 臨時国会で T P P 協定を批准しないことを求める意見書（案）  
委員会の閉会中の継続調査申し出について  
（議会運営委員会）（総務産業建設常任委員会）  
（文教民生常任委員会）（予算決算常任委員会）  
（議会広報常任委員会）  
（町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会）

西澤博一議長

皆さん、おはようございます。

これより9月定例会を再開いたします。

(午前9時00分)

ただいまの出席議員は12名で、会議開会定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番、佐々木康雄議員、11番、河合勇議員を指名いたします。

日程第2、議第67号豊郷町税条例等の一部を改正する条例案及び日程第3、議第68号豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を一括議題といたします。これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

前田広幸総務産業建設常任委員長。

前田総務産業

建設常任委員長

議長。

西澤博一議長

前田総務産業建設常任委員会委員長。

前田総務産業

皆様、おはようございます。総務産業建設常任委員会報告をいたします。

建設常任委員長

去る9月5日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第67号豊郷町税条例等の一部を改正する条例案及び議第68号豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、去る9月13日、委員6名出席のもと、町長、副町長及び担当課長、課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第67号の審議では、条例の新設部分の内容と改正部分にかかる申告件数について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、全員賛成で可決と決しました。

議第68号の審議では、質疑、討論なく、全員賛成で可決と決しました。

以上、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

西澤博一議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより総務産業建設常任委員長の報告について質疑を行います。質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第67号の討論を行います。

討論ありませんか。

議 員  
西澤博一議長

なし。

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第67号豊郷町税条例等の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第67号豊郷町税条例等の一部を改正する条例案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議 員  
西澤博一議長

(起立、全員)

全員起立です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第68号の討論を行います。

討論はありますか。

議 員  
西澤博一議長

なし。

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第68号豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

議第68号豊郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議 員  
西澤博一議長

(起立、全員)

全員起立です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議第69号平成28年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西山勝予算決算常任委員会委員長。

西山予算決算  
常任委員長  
西澤博一議長  
西山予算決算  
常任委員長

議長。

西山予算決算常任委員会委員長。

予算決算常任委員会報告をいたします。

去る9月5日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第69号平成28年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)について、去る9月7日、9日の両日にわたり、委員12名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出

席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、総務課の質疑では、歳入において、地方交付税の内訳、繰越金の内訳と額が大きい理由、消防債の増額理由などについて。歳出において、職員研修委託料の内容、非常備消防費の内容などについて質疑されました。

企画振興課関係の質疑では、歳出において、地方創生事業費の家屋調査等委託料の件数と委託先について質疑されました。

住民生活課では、歳入において、結婚新生活支援事業費補助金の対象者と事業内容について。歳出では、社会福祉総務費の内訳と環境対策費の消耗品費の内容についてなどが質疑されました。

保健福祉課では、歳出では、生きがいデイサービスセンター運営事業委託料の増額理由などが質疑されました。

医療保険課では、歳入では、がん検診市町個別勧奨・再勧奨促進事業費補助金の内容と件数について質疑されました。

産業振興課では、歳出では、環境保全型農業直接支援対策事業負担金の交付先、観光費のインバウンドの計画などについて質疑されました。

地域整備課では、歳出では、道路維持費の登記委託料と県道改築事業負担金の内容、河川新設改良費の字要望河川整備事業費の地元負担金について質疑されました。

人権政策課においては、歳入では、学力補充事業受講料の増額理由について、歳出では、人権対策費の樹木伐採委託料と測量設計委託料の内容、隣保館施設費の講師謝金の増額の内訳、改良住宅管理費の修繕料の内訳、改良住宅譲渡推進事業費補助金の交付方法、三ツ池教育集会所施設費の修繕料の内訳などについて質疑されました。

教育委員会では、総務課・学校教育課においては、歳出では、日栄小学校整備費の用地買収費で、場所と金額の根拠、地権者との交渉内容などについて質疑されました。

社会教育課においては、豊栄のさと施設費の用地買収費で、施設の稼働状況や地権者との交渉内容などについて質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決することといたしました。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

**西澤博一議長**

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより予算決算常任委員会委員長の報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員 なし。  
西澤博一議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
河 合 議 員 議長。動議。  
西澤博一議長 何についての動議ですか。  
河 合 議 員 議第69号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）について、一部修正減額動議をいたします。

議 員 賛成。  
西澤博一議長 河合議員より、議第69号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議です。

ただいまの河合議員の動議には所定の賛成者がありますので、動議は成立しました。

ここで議会運営委員会を開催いたしますので、暫時休憩したいと思います。

議会運営委員会の方は議員控室にお集まりください。

他の議員の方は自席で休憩をしてください。

暫時休憩します。

（午前 9時10分 休憩）

---

（午前 9時27分 再開）

西澤博一議長 再開いたします。  
先ほど河合勇議員より動議の提出がありました。議第69号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）に対する修正案については、議第69号とあわせて議題として審議いたします。

ただいま事務局より修正案を配付させます。

（修正案配付）

西澤博一議長 それでは、議第69号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）に対する修正案について、提出者の趣旨説明を求めます。

11番、河合勇さん。

河 合 議 員 議第69号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議について説明をいたします。

提案をしました修正案は、上程されている議第69号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）の「教育費」において、項2「小学校費」、目5「日栄小学校整備費」と項5「社会教育費」、目8「豊栄のさと施設費」のそれぞれ用地買収費と、それにかかる登記委託料については、現段階では豊郷町議会として、町民の皆さんに責任を持って理解が得られるような説明ができる状況にないと

私は思うのであります。

これらの予算を減額し、あわせてこの財源に充てられていた歳入科目についても同額分を減額しようとするものであります。

まず、日栄小学校の用地買収費についてですが、今回の校舎増築とプールの工事に伴って駐車場が狭くなったため、新たに駐車場用地を確保する必要があるので隣接する田んぼを購入しようということについては、理由はよく理解できます。しかし、駐車場用地にするという田んぼのほかに、さらについでに隣の田んぼも購入してグラウンドを拡張するという話は、突然、思いつきのように出てきたものであります。グラウンドを拡張する必要性や、今後そのために必要となる工事費用が幾らになるのかなど、十分な協議が尽くされた上での予算案とは言えません。

仮に、グラウンド用地の購入を認めるにしても、駐車場用地、そしてグラウンド用地として購入する合計7反の田んぼの金額をなぜ1反当たり500万円とするのか、明確な根拠が示されていません。

今回購入しようとする田んぼについては、地権者の方から、委員会では吉田地区の方だと聞いております。1反500万円という話がされた。そして、500万円は同和対策事業時の金額だという説明が委員会でもされましたが、今、平成28年のこのときに本当にそれで町民の皆さんに理解が得られるのかということですが。

現在、農地の売買価格が1反500万円を相場として取り引きされているのなら何も問題にするものではありませんが、しかし、現実問題として、現在の相場がそれだけの金額を払って取り引きされているようには聞いておりません。

しかも、公共工事での用地売却なら税金はかからないと思うのでありますが、地権者が一般的な売買をした場合に500万円が手元に残るようになる売買金額に換算するとすれば、さらにその金額は高額なものになることとなります。

購入金額の明確な根拠が示されないまま、今回の購入予算をそのまま認めれば、今後も町が田んぼを購入する時には明確な根拠のない1反500万円で購入していくことになってしまいます。

今回の予算だけでなく、今後の町事業の執行にも影響を及ぼすことにもなりかねません。このことから、町は鑑定を入れて、きっちりと鑑定価格が幾らなのかを示した上で、売買交渉を進めるべきであり、そうした経過があつてこそ、町民の皆さんにも責任を持った説明ができるのではないかと考えるのであります。

そして次に、豊栄のさと施設費の用地買収費ですが、地権者との、こちらは四十九院の方だと思われませんが、交渉については一度も金額の話をしていないとい

うことでしたが、話をしていないにもかかわらず、日栄小学校と同様に駐車場用地にと田んぼを1反500万円で購入する用地買収費が計上されております。これらについても日栄小学校の場合と同様、明確な金額の根拠がないことから、鑑定を入れてきつちりと鑑定価格が幾らなのかを示した上で、売買交渉を進めるべきであり、同時に、駐車場への侵入経路を具体的にどのようにしていくのかなどを含めて、説明責任が果たせる状態になってから予算案を提案するべきだと思います。

私は、日栄小学校、豊栄のさとともに、これらの予算を今後も絶対に認めないということで減額修正をと言っているのではありません。今後、町が説明責任を果たせる状態に整えられれば、次回の議会でも、あるいは臨時議会にでも提案されればよいと思っております。

しかし、現在の町の説明状況では、町民の血税をもって田んぼを購入するにもかかわらず、買収金額の根拠も含め、町民の皆さんに議員として責任を持った説明ができる内容ではないと考えております。

今回の予算案については、これらの部分を減額修正するというものであります。良識ある議員諸氏の賛同をよろしくお願いいたします。

**西澤博一議長** これより議第69号平成28年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)に対する修正案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

**議 員** なし。

**西澤博一議長** ないようでありますから、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

**北川 議 員** 修正案反対討論。

**西澤博一議長** 討論の申し出がありましたので、これより討論に入ります。

まず、修正案に対する反対討論の発言を許可します。

**北川 議 員** それでは、議第69号に対する修正案に反対討論を言います。

今ほど河合議員が説明ありました。予算的なことや、いろんなことをちょっと説明ありましたけれども、僕もそれに対しては云々、どうのこうのじゃありません。がしかし、まだ議会で金額的なものがはっきりと決まっておりません。

1反何ぼかというのは、今、これ、議論やってる最中です。

がしかし、既にもう一般町民さんに最低100万から500万というのが、500万とって配布されておる文書があります。それで、物の捉まえ方というのはいろんなあると思いますけれども、やはり各町民さんがもうこれ知って

おります。まだ議論中なのに、そういう文書が配布されて、もう皆さんがわかっております。

僕たち議員は購入するかしないかをまず先ここで決める。そして、その後、金額については交渉しに行く、これは行政の責任だと思います。がしかし、500万という言葉も出たのも事実だと思っております。がしかし、先にそういう金額的なことが公表された以上、僕はこれを覆すということは町民さんに対して失礼なことだと思っておりますので、常識ある、また理解のある議員諸君の協力を願いたいと思っております。

これをもって反対討論といたします。

河合議員

議長。動議。

今の北川議員の発言はちょっと注意すべきじゃないでしょうか。委員会はもう終了しとるのやから。それで、恐らく〇〇党さんの新聞紙上の広告等々で、それを今挙げたと思うんやけど、あれは委員会はもう既に終了しとるんやから。あつたことを伝えたんやから、私は何の問題もないと思う。それを引き合いに出すことはおかしいと思う。

私に対しての修正案の反対討論打ったんやから。趣旨が違う。

西澤博一議長

次に、修正案に対する賛成討論の発言を許可します。

西山議員

議長。

西澤博一議長

西山勝議員。

西山議員

議第69号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）に対する修正案の賛成討論を打たせていただきます。

今回、町が決められた買収価格、これは豊郷町が平米5,000円で買収をするということ、従来、このように公益に対しては平米5,000円ということで、今回、それをもとに農地を1反500万ということで購入するという、買収契約というような予算化されているんですけども。

近年、周辺の土地の正常な取引価格、そして県の基準価格を調べ、さらに学識有識者、それとさらに不動産鑑定士などを入れられて、適正な価格を評価された上でこのような予算を組まれたということ。必要なものに対しては今の用地買収には決して反対することはありません。しかし、再度、今の適正な、公平な立場の評価をしていただきたいと、このように思います。

よって、今の現状、例えば今この辺で田んぼとしたら30万円で買ってくださいと言っても、とても買っていただくことはできず、それに対して500万という16.6倍、かなりの大幅な金額だと私は思います。

それに対して、公益で使う用地ですので、そこに確かな金額が上げられても間

違いはないと思うんですけども、そういうふうな公平な評価を再度いただいて、それの上で予算を提示願いたい、このように思いますので。

以上、賛成討論といたします。

今村議員 議長。賛成討論。

西澤博一議長 12番、今村議員。賛成討論。

今村議員 議第69号平成28年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)の修正案に対して、賛成討論する前に、反対討論した北川議員に、私は日本共産党の議員として予算決算常任委員会の事実を報道したことに対して、それが公表されたことがおかしいというのは、それは北川議員の議員としての認識が私は非常に、法律に沿った地方自治法、また地方財政法の観点で予算の執行における執行側の責任としては予算を計上する場合にはその内容算定根拠、これは明確に議会に報告しなければならないと。これは地方財政法の基本的な根幹の予算編成の基礎なんです。その問題で町の執行部たる長である伊藤町長は1反500万ということで予算を上げましたということを申し上げているわけです。

そのことに対して、それを町民皆さんに広報していくということは、至って当たり前のことです。それをおかしいというふうに考える北川議員の認識不足をちょっと改めていただきたいと思います。

それを踏まえて、今回の修正動議、修正案に対する賛成討論をいたします。

今回、町が提案しているのは、任意買収という形態です。公共用地を当事者、町と地権者の合意に基づく民法上の売買契約の形で取得する、これが任意買収です。

当然、町と地権者が平等、対等な立場に立って双方が自由な意思で売買契約が行われる形態です。

一般的には地方公共団体の用地買収では土地の価格を決める目安は周辺土地の正常な取引価格、また国の公示価格や県の基準値価格などを調べ、さらに不動産鑑定士による鑑定評価額を参考にして適正な価格を選定、算定するのが普通です。

ところが、今回、町が決めた買収価格は、これまで豊郷町が1平米5,000円で用地買収をしてきたので、今回もそれをもとにして農地でも1反500万と考えているという町の見解でした。

この500万が適正かつ公平な価格かということ、非常に疑問があります。地方自治法、地方財政法の趣旨からいって、町は予算の執行において最低の経費で最大の効果を上げ、そしてよって公共サービスの向上を図る、こういった予算執行の義務がございます。

こういった中で、かつて豊郷町でも同和対策事業がありました。その当時は国の特別対策としてこの同和対策事業に係る用地買収には国庫補助がつきました。しかし、今回のこの用地買収は町単独の用地買収といった補助金が対象になる買収ではありません。

こういった中で、地方自治体における公共用地買収は適正価格を町が示す上には、万人にも理解を得られる客観的なものでなければなりません。その点で、今回の町が提案する1反500万は、町民の皆さんにとってこれが理解の価格となるかということ、非常に私は疑問を感じます。

用地買収については、一旦、この補正でとめて、そして再度、町として買収価格や買収用地の再検討を求める、こういった立場で私はこの修正案に対しまして賛成といたします。

西澤博一議長 次に、原案に対する賛成討論の発言を許可します。  
ありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 ないようですので、次に、原案に対する反対討論を許可します。

鈴木議員 議長。

西澤博一議長 8番、鈴木議員。

鈴木議員 議第69号平成28年度豊郷町一般会計補正予算案の原案に対する反対討論を行います。

私がこの反対討論の立場に立ちました理由は2つあります。1つは、先ほどから売買価格が同和対策事業に係る云々という表現が各議員からされていますが、誤解のないためにはっきりとしておきたいと思ったのが1点です。

確かに予算決算常任委員会で町長からそのような旨の発言がありました。私は、早速、その発言の撤回、修正を求めましたところ、町長もそれは今回の買収価格の根拠は同和対策事業に基づくものではないというふうにはっきりと言明をされていますので、その点はきちんと認識をしておきたいと思ったのが反対討論に立った一つです。

何らかの形でこの場合に立たないとそのことがはっきりしませんので、それが1点です。そのことは明確にしておきたいと思います。

2点目は、内容もありますが、私は特に豊栄のさとの買収手続に大きな疑義を感じました。日栄小のほうは、中身は別にして、また地権者との金額は別にして、そういう交渉があって金額が設定されたということがありましたが、豊栄のさとのほうは地権者との合意は地権者からも要望はなされていないし、こちらからも購入価格は提示をしていないという説明でありました。つまり、金額は未設定な

んです。それをこの議会で認めてしまえば、それがもうそのまま合意額になって  
しまう。もしこれがそのままになれば、これからもそういうことが起こります。

例えばこれまでも公有地の購入や売却が行われてきましたが、それはあくまで  
もその当事者の方々と事前に事務当局が折衝をして、そして合意の得た額を議会  
に計上をして、それを議会がチェックをし、認めるかどうかという、それが私は  
正常な手続だと思っています。

特に豊栄のさとのこれについては、もう一度言いますが、地権者からも額につ  
いての要望は出されていないという説明でした。こちらからも額は提示をしてい  
ないと。つまり、額未設定なのにもかかわらず、こういう1反500万で日栄小  
と同じように購入をしたいというのは、私は手続上大きな問題があるということ  
で反対討論といたします。

**西澤博一議長**

ほかに討論はありませんか。

ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議第69号を採決いたします。

まず、河合勇議員から提出された修正案について、起立によって採決をいたし  
ます。

議第69号平成28年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）に対する修正案に  
賛成の方は起立を願います。

**議 員**

（起立、同数）

**西澤博一議長**

可否同数でありますので、議長裁決とします。

69号修正案に対して、議長裁決いたしまして、否決とします。

次に、原案の議第69号について採決いたします。

議第69号に対する予算決算常任委員会委員長の報告は可決であります。

議第69号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

**議 員**

（起立、同数）

**西澤博一議長**

同数でありますので、議長裁決します。

議第69号について、原案について賛成といたします。

原案どおり可決されました。

日程第5、議第70号平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第2号）より、日程第9、議第74号平成28年度豊郷町後期高齢者医療事業  
特別会計補正予算（第2号）までを一括議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

前田広幸総務産業建設常任委員会委員長。

**前田総務産業**

建設常任委員長 議長。

西澤博一議長 前田総務産業建設常任委員会委員長。

前田総務産業  
建設常任委員長 総務産業建設常任委員会報告をいたします。

去る9月5日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第71号平成28年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)及び議第72号平成28年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、去る9月13日、委員6名出席のもと、町長、副町長及び担当課長、課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第71号の審議では、歳出では、簡易水道事業審議会の内容と委員について質疑されました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第72号の審議では、歳出において、下水道事業審議会委員について、維持管理費のシステム開発委託料と維持補修費の内容、下水道事業費と公債費の財源組みかえについて質疑されました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

西澤博一議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

続いて、北川和利文教民生常任委員会委員長、報告をお願いします。

北川文教民生  
常任委員長 議長。

西澤博一議長 北川文教民生常任委員会委員長。

北川文教民生  
常任委員長 文教民生常任委員会報告をいたします。

去る9月5日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第70号平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、議第73号平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、議第74号平成28年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について、去る9月16日、委員6名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第70号の審議では、歳出では、運用基金積立金で基金残高と今後の運用についてなどが質疑されました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第73号の審議では、歳入では、介護給付費準備基金繰入金の原資について、歳出では、介護予防住宅改修費の件数と内容について質疑されました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決と決しました。

議第74号の審議では、歳出において、保険料還付金の内容について質疑がされました。質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、賛成多数で可決と決しました。

以上、文教民生常任委員会の報告といたします。

西澤博一議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより各常任委員会委員長の報告について質疑を行います。質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第70号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第70号平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第70号平成28年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議 員

(起立、全員)

西澤博一議長

全員起立であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第71号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第71号平成28年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議第71号28年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議 員

(起立、全員)

西澤博一議長

全員起立であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

これより議第72号の討論を行います。

討論はありませんか。

- 議 員 なし。
- 西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
- 次に、議第72号平成28年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。
- 本案に対する委員長の報告は可決であります。
- 議第72号平成28年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。
- 議 員 （起立、全員）
- 西澤博一議長 全員起立であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。
- これより議第73号の討論を行います。
- 討論はありませんか。
- 議 員 なし。
- 西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
- 次に、議第73号平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。
- 本案に対する委員長の報告は可決であります。
- 議第73号平成28年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。
- 議 員 （起立、全員）
- 西澤博一議長 全員起立であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。
- これより議第74号の討論を行います。
- 討論はありませんか。
- 議 員 なし。
- 西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
- 次に、議第74号平成28年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。
- 本案に対する委員長の報告は可決であります。
- 議第74号平成28年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。
- 議 員 （起立、多数）
- 西澤博一議長 起立多数であります。
- よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。
- 日程第10、議第75号平成27年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定についてより、日程第15議第80号平成27年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計

歳入歳出決算認定についてまでを一括議題といたします。

これについて付託委員会委員長より報告を求めます。

西山勝予算決算常任委員会委員長。

**西山予算決算**

**常任委員長** 議長。

**西澤博一議長** 西山予算決算常任委員会委員長。

**西山予算決算** 予算決算常任委員会報告をいたします。

**常任委員長**

去る9月5日の本会議におきまして当委員会に付託されました議第75号平成27年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定について、去る9月7日、9日の両日にわたり、委員12名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、税務課関係の質疑では、歳入では、町民税の収入未済額のうち、執行停止している総額と件数、不能欠損の件数と対象、法人税が昨年度と比較して減った理由、たばこ税が減ってきている理由、延滞金の内容などについて。歳出では、賦課徴収費の徴収嘱託員の実務実績についてなどが質疑されました。

総務課では、歳入においては、配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金の当初予算の算定根拠、地方消費税交付金の仕組み、地方交付税の内容、選挙人名簿システム改修費補助金の増加人数、一般寄附金の内訳、財政調整基金繰入金について、弁償金の経過、臨時財政対策債の借入額と利率などについて、歳出では、一般管理費で町長車・ドリームバスの稼働状況、臨時職員の人数と金額、公平委員会の開催回数、明るい選挙推進費の新成人記念品の内容、選挙費のポスター掲示場について、長期債元金の内容などについて質疑されました。

企画振興課では、歳入では、総務費寄附金の人数と金額、広報広告掲載料・ホームページの広告掲載料の目的と実績について。歳出では、文書広報費の点字広報紙作成委託料と音声広報作成委託料の内訳、企画費の委託料の実績と算定基準、地域づくり推進事業費の負補交の各事業の実績などについて質疑されました。

住民生活課では、歳出では、火葬場等解体工事で整備後の活用方法についてなどが質疑されました。

保健福祉課では、歳入では、学童保育と子育て支援センターの実績、子育て支援センター町外参加者参加料の内容などについて。歳出では、長寿祝金の実績、在宅老人給食サービス事業補助金の内訳、すまいるたうんばす運行事業の検討内容について、新しい老人クラブ創造推進員設置補助金の内容と実績、地域見守り事業費補助金の実績、障害福祉費の身体・知的障害者相談員活動費報償の内訳と

相談件数などについて質疑されました。

医療保険課では、歳入では、保険基盤安定負担金繰入金の算定根拠、高額療養費貸付金元利収入の収入がない理由、豊郷病院小児科医師確保対策支援金の現状などについて。歳出では、介護保険事業費の審査支払事務委託料と地域包括支援センターシステム保守委託料の委託先などについて質疑されました。

産業振興課では、歳入では、土地改良事業費分担金の地元分担金の内容、経営開始型青年就農給付金事業補助金の対象者の状況、プレミアム商品券未使用分余剰金の内容などについて。歳出では、いきがい協働センターの臨時職員の雇用形態と賃金、観光費の警備委託料の内容などについて質疑されました。

地域整備課では、歳入では、土木費分担金はどの字の分担金か。昨年度と比較して道路占有使用料が減った理由と行政財産使用料がふえた理由、屋外広告許可手数料が昨年度よりふえた理由、地籍事業費補助金の今後の予定、国営造成管理体制整備事業補助金の内容、土地売却収入の場所と件数、土木費雑入の高速道路使用料返還分の内容などについて。歳出では、企画費の調査推進委員会委員御礼の内訳、農地費の専門員の年間活動実績、土木総務費の臨時職員の勤務状況、安全・安心住宅支援事業費補助金の内容、耐震改修促進計画作成委託料の中身と活用方法、町道街路樹剪定委託料の今後の計画、道路橋梁費の消耗品費と修繕料の内容などについて質疑されました。

上下水道課では、歳出では、簡易水道整備費の繰出金の内容について、下水道整備費のその他の経費分の内容などについて質疑されました。

人権政策課では、歳入では、隣保館デイサービスの実績、住宅新築資金等貸付元利収入の徴収状況などについて。歳出では、人権対策費の専門員の実績と消耗品費・修繕料の内容、職業安定協力員の実績、児童館の活用について、公営住宅管理費のエレベーター保守委託料の委託先と修繕料の内容、改良住宅管理費の修繕料の内容などについて質疑されました。

豊郷幼稚園では、歳出では、職員の人数とクラス数について質疑されました。

愛里保育園では、歳入では、給食事業収入の内訳について。歳出では、町内の保育園の保育士の交流・研修などについて質疑されました。

教育委員会事務局総務課・学校教育課では、歳入では、私立保育所保護者負担金と他市町私立保育所保護者負担金の人数と対象保育園、教育費使用料の敷地使用料の内容、子どものための教育・保育給付費国庫負担金の内容、財産貸付収入の内訳などについて。歳出では、教育振興費の報償費と賃金、需用費の内訳と自尊感情・学びの基礎育成プロジェクト実践活動委託料の内容と委託先、施設型給付代理受領分の内訳、要保護及び準要保護児童生徒援助費の内容などについて質

疑されました。

社会教育課・保健体育課では、歳出では、文化財保護費で町指定の文化財の内容、図書館の今後の活用などについて質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で認定することと決しました。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

**西澤博一議長**

慎重審議、ご苦労さまでした。

続いて、前田広幸総務産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

**前田総務産業**

**建設常任委員長**

議長。

**西澤博一議長**

前田総務産業建設常任委員会委員長。

**前田総務産業**

総務産業建設常任委員会報告をいたします。

**建設常任委員長**

去る9月5日の本会議におきまして当委員会に付託をされました議第77号平成27年度豊郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第78号平成27年度豊郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、去る9月13日、委員6名出席のもと、町長、副町長及び担当課長、課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第77号の審議では、歳入では、簡易水道加入負担金の新規加入件数、北部簡易水道使用料の現年度・過年度分の内訳、27年度の止水件数、南部簡易水道使用料の滞納繰越分の内容、一般会計繰入金の内容、簡易水道事業債の借入先と利率などについて。歳出では、一般管理費の報償費の不用額の理由と委託料の公営企業法適用検討業務委託料が前年度よりふえた理由、北部簡易水道費の修繕料の内容と委託料の委託先、施設整備費で布設がえを行った配管の耐用年数について、南部簡易水道費で修繕料の内容、委託料が26年度より減った理由、公債費の元金の件数と今後交付税算入される見込額についてなどが質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で、認定することと決しました。

議第78号の審議では、歳入では、下水道負担金過年度分の内容と徴収状況について、下水道使用料の滞納件数、弁償金の今後の予定、町債の内容などについて。歳出では、公共下水道事業費の工事請負費の繰越明許費と委託料の内容、公債費の元金で今後交付税算入される金額などについて質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で認定することと決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

西澤博一議長

ご苦労さまでした。

続いて、北川和利文教民生常任委員会委員長の報告をお願いします。

北川文教民生

常任委員長

議長。

西澤博一議長

北川文教民生常任委員会委員長。

北川文教民生

文教民生常任委員会報告をいたします。

常任委員長

去る9月5日の本会議におきまして、当委員会に付託をされました議第76号平成27年度豊郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第79号平成27年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第80号平成27年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、去る9月16日、委員6名出席のもと、町長、副町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、審議を行いました。

議第76号の審議では、税務課関係の質疑では、歳入で、国民健康保険税のうち、軽減対象外世帯の保険税収入の割合について質疑されました。

医療保険課関係の質疑では、財政調整交付金の内容と福祉医療施策の実施により国から減額されている金額、災害臨時特例補助金の内容、一般会計繰入金で軽減世帯の保険基盤安定分の繰入額、一般被保険者第三者納付金の内容、雑入の過誤分返納金の内容などについて。歳出では、一般管理費でレセプト点検事務の実績、連合会負担金の内容、前年度と比較した保険給付費の伸びについて、出産育児一時金・葬祭費の件数についてなどが質疑されました。質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で認定と決しました。

議第79号の審議では、歳入では、現年度特別徴収保険料の収入未済額の内容、特別徴収と普通徴収の人数、地域支援事業繰入金の内容、低所得者保険料軽減繰入金の内容、財政安定化基金貸付金の借入と償還の状況について。歳出では、認定調査等費の調査員の訪問実績、趣旨普及費の内容、居宅介護福祉用具購入費の購入内容、居宅介護サービス計画給付費の内容、居宅介護予防サービス給付費の対象、高額介護サービス費・特定入所者介護サービス費・二次予防事業費・一次予防事業費の内容について、地域包括支援センターの現在の体制について、成年後見制度利用支援事業費の内容などについて質疑がされました。質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で認定と決しました。

議第80号の審議では、歳入では、特別徴収保険料と普通徴収保険料の人数について。歳出で、他会計繰出金の内容について質疑がされました。質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で認定と決しました。

以上、文教民生常任委員会の報告といたします。

西澤博一議長

ご苦労さまでした。

これより各常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第75号の討論を行います。

討論はありませんか。

今 村 議 員

反対討論。

西澤博一議長

12番、今村議員。反対討論。

今 村 議 員

議第75号平成27年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、反対討論を行います。

この平成27年度豊郷町一般会計予算提案時、そのときに予算修正案を日本共産党議員団として提案をさせていただきました。その内容は、介護保険特別会計への一般会計からの繰り入れを提案しました。これは低所得高齢者の多い豊郷町の実態を考え、介護保険の第6期、介護保険料の大幅引き上げを抑制していくという目的でこういった提案をさせていただきました。

このことは全国の自治体でも一般会計から特別会計への繰り出しは法的にできることになっておりますので、20を超える自治体で保険料軽減を目的に繰り出しが行われている、こういったことを本町でも実践すべきということで提案いたしました。そのときは残念ながら、議会諸氏の賛同が得られず否決をされました。

そして、27年度の一般会計の予算が執行される中で、3月議会においてさらに介護保険料を引き上げる町提案がありまして、標準月額5,200円が6,000円と、このような大幅な引き上げが議会の可決のもとに実施をされましたが、これは豊郷の高齢者の命と暮らしを守る地方自治の本旨からはとても認められることではありません。

こういった中で、高過ぎる介護保険料、こういったことで、今、高齢者の生活と健康が脅かされています。

安倍政権のもと、ますます社会保障費の削減を進めようと今日も着々と進めています。国民の貧困が広がっている中、豊郷町政は子どもの貧困、高齢者の貧困、また若年労働者のワーキングプア化などに支援する施策を国がやらなくても実施をすることが可能だと考えます。そういった施策の充実を求めてまいりましたが、この27年度の歳入歳出決算書からはそれが十分に見えてまいりません。

また、決算審議の中で町の行っている町公共工事に対する入札契約の中で受注業者に対しての指導、指摘の問題で下請届出書も出さない、こういった業者が町の公共工事を請け負っていると、こんなこともやはり町の公金を支出するという立場からの町の姿勢が問われていると思います。

また、町税の問題では町で徴収員の支出が見られますが、これは廃止すべきです。町税徴収員がやっている徴収がほかの町民の皆さんからやっている徴収と区別されて、そこに町が報酬を支出するというのは非常に公平な町民に対する公共サービスの中では問題のある行為ですし、これは町職でやるべき問題です。

という面で、そういったことも指摘をさせていただきます。

そういう観点を指摘させていただきまして、この平成27年度豊郷町一般会計歳入歳出決算につきましては甚だ不十分であり、認定はできないと判断いたしましたので、今回、反対討論といたします。

西澤博一議長 ほかにありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第75号平成27年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

議第75号平成27年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定については委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

議員 (起立、多数)

西澤博一議長 起立多数。

よって、本案は認定することに決定されました。

これより議第76号の討論を行います。

討論はありませんか。

鈴木議員 議長。反対討論。

西澤博一議長 8番、鈴木議員。76号の反対討論。

鈴木議員 ちょっと場が違うかと思いますが、反対討論の前に少し要望をいたしておきます。

先ほど文教民生委員会の委員長報告がありましたが、例えばレセプト点検について私が質疑いたしましたのは、レセプト点検の効率化について質疑をいたしました。

それから、医療費増強分の国からの軽減措置の負担軽減でどれだけのペナルティを受けているのかという質問をいたしました。そのような表現になっていな

かったような気がいたしますので、ぜひ事務局のほうできちっとしたまとめをお願いをしておきたいと。若干違ったと思いますので、これは要望です。

議第76号平成27年度豊郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定に対する反対討論を行います。

平成27年度豊郷町国民健康保険事業特別会計当初予算に対し、当時の基金の半分、およそ1,900万を使って保険税の軽減を行うこと。また、保険者支援制度が変わり、本町では約800万円程度が純増になることなどからさまざまな制度を活用し、保険税の軽減を求めましたが、当初予算に反映されなかったことから、当初予算に対して反対をいたしました。

決算では、その保険者支援制度の純増分がおよそ750万。また、基金が2,542万になっています。文教民生委員会の質疑で明らかになりましたが、本町の国保世帯は約1,200世帯、そのうち軽減世帯が671世帯ですから、軽減なしの世帯はおよそ550世帯になります。

ところが、国保税収入の70%がこの軽減なし世帯の550世帯に依存をしていることも明らかになりました。

当初予算の折、基金を使って税の軽減を求めましたが、例えば1,500万を活用すればこの軽減なし世帯の皆さんに対する年間約2万から3万円の軽減が可能であることも決算で明らかであります。それでも基金は1,000万円程度残ることが判明をしています。それにもかかわらず、町民の負担を軽減する税の軽減措置がとられなかったことに対して、本決算に対して反対といたします。

西澤博一議長 ほかにありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第76号平成27年度豊郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

議第76号平成27年度豊郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を願います。

議員 (起立、多数)

西澤博一議長 起立多数であります。

よって、本案は認定することに決定されました。

これより議第77号の討論を行います。

討論はありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第77号平成27年度豊郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

議第77号平成27年度豊郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

議 員 (起立、全員)

西澤博一議長 全員起立です。

よって、本案は認定することに決定されました。

これより議第78号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第78号平成27年度豊郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

議第78号平成27年度豊郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を願います。

議 員 (起立、全員)

西澤博一議長 全員起立です。

よって、本案は認定することに決定されました。

これより議第79号の討論を行います。

討論はありませんか。

鈴木議員 議長。反対討論。

西澤博一議長 8番、鈴木議員。反対討論。

鈴木議員 議第79号平成27年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定に対する反対討論を行います。

当初、町から提案された平成27年度豊郷町介護保険事業特別会計では、標準報酬月額6,000円でしたが、これに対し、収入が低い町民が多い本町ではさらに負担増になり、引き下げを行うべきだと反対をし、議員提案で標準月額は5,000円になりました。標準月額が引き下げられ、収入減になる介護保険事業に支障を来すとの理由で、町は県からおよそ857万円の貸し付けを受けました。しかし、従来から提案してきているように、介護保険法でも禁止されていない一般会計から繰り入れを行えば運営は可能でありました。

借入分は、結局、標準月額の値上げに連動し、町民にさらなる負担を強いているこのような決算には反対といたします。

西澤博一議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第79号平成27年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

議第79号平成27年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

議員 (起立、多数)

西澤博一議長 起立多数であります。

よって、本案は認定することに決定されました。

これより議第80号の討論を行います。

討論はありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議第80号平成27年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定するものです。

議第80号平成27年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

議員 (起立、多数)

西澤博一議長 起立多数であります。

よって、本案は認定することに決定されました。

次に、日程第16、意見書第2号子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書(案)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

鈴木勉市議員。

鈴木議員 議長。

西澤博一議長 鈴木議員。

鈴木議員 意見書案を朗読をした後、3点の補足説明を行いたいと思いますが、まず意見書案を読み上げをさせていただきます。

子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書（案）。

子育て世代の負担軽減を図る事などを目的に、滋賀県や県内の多くの市町は、県民・住民の願いに応じて福祉医療制度を充実させてきました。

今では、全国すべての都道府県で地方単独の医療費助成を実施しており、県内の多くの自治体で、中学生までの助成を実施しています。

本町は、県下の自治体に先駆けて、高校生世代まで医療費の無料化を実施しています。

しかし、国は、このような地方自治体の現物支給方式の医療費助成の取り組みに対し、医療費の波及分は実施自治体が負担すべきとして、本来、国が負担すべき国民健康保険国庫負担金等の減額措置を行っています。

滋賀県の福祉医療全体では、県と市町で約6億571万円、推計です。豊郷町でも推計では約744万円もの減額になっています。

国は、今、少子化に伴う人口減少問題に全力で取り組むとしていますが、こうした減額措置を行う事は、地方自治体における少子化・人口減少対策に逆行するものと言わざるを得ません。

若い世代が、安心して結婚、子育てができる環境を整備する事は焦眉の課題であり、国においては、地方自治体が行う子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止するよう、強く要望するものであります。

意見書案は以上のとおりありますが、3点の補足説明をさせていただきたいと思います。

1点目は、案で豊郷町の減額分はおおよそ744万円としていますが、これはあくまでも概算推計でありまして、国庫負担分、補助金を除くと減額分は若干下回ってこの数字も変わってくるということも考えられるのではないかと思います。

2点目は、案では、本町は県下の自治体に先駆けて高校世代まで医療費を無料化しているとしましたことから、本町の減額分が高校世代までの分ではないかとの誤解を一部に与えたかもしれませんが、文教民生委員会では県下の19市町が何らかの減額を受けているということが明らかになり、本町の減額分は県下の19市町が受けているその減額分の上に高校世代分が上積みされているということであることも明らかになりました。

3点目は、文教民生委員会の質疑でもう一つ、全国町村会でもこの調整措置廃止の要望が出されているということが町長から説明がありました。このような状況を受けて、国においてもこの減額調整措置の廃止に向けた議論が始まっている

との話もあり、ぜひ同僚議員の賛同をお願いをし、提案説明とさせていただきます。

以上です。

西澤博一議長 これより意見書第2号についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員 なし。

西澤博一議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

今 村 議 員 議長。賛成討論。

西澤博一議長 12番、今村議員。賛成討論。

今 村 議 員 それでは、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書（案）に対しまして、賛成討論を行います。

この問題は、もう全国の地方自治体、今、2,000弱ありますけれども、多くのところでこういった少子化対策、今、子ども・子育て支援制度も安倍政権になって地方創生とって少子化対策を力を入れると言って特殊人口出生率の1.8を目指すという中でも、子どもが安心して産み育てられる、そういった環境をつくると言っているスローガンのもとで、地方が先駆けてその実践をしているわけです。

このことに対して、国自体がこういったペナルティをかけていくというのは、本来国が出さなくてはいけない国費の経費分を地方が補っているということに対して、敬意は表明されて当たり前ですが、それに対する減額ペナルティを行うということ自体は本末転倒の問題だと思います。

日本はこれからますます人口減少、社会としてそれに歯どめをかけていくためには、若者がいかに安心して結婚、子育てができる環境をつくるというのが当たり前の今国としてもやらなきゃいけないことです。

地方自治体が国ができなくても先駆けて自治体の公費でもってやっていることに対する国の制裁は即刻やめさせていくのが我々地方議会としても決議をしてあげていくのが当然だと私は考えています。

近隣でも甲良町議会でも全会一致で可決されましたし、ぜひ我が豊郷町議会でも議員諸氏の皆さんの賛同でこれを関係機関のほうに、国の機関に上げていきたいと思えます。

そういったことで、私の賛成といたします。

西澤博一議長 ほかにありませんか。

議員 なし。

西澤博一議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより意見書第2号子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書（案）を採決いたします。

意見書第2号に賛成の諸君の起立を願います。

議員 （起立、全員）

西澤博一議長 全員起立であります。

よって、意見書第2号子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書（案）は原案どおり可決されました。

なお、意見書第2号は豊郷町議会として各関係機関へ送付いたします。

日程第17、意見書第3号臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書（案）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

12番、今村議員。

今村議員 議長。

西澤博一議長 12番、今村議員。

今村議員 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書（案）について、提案説明をこの文書でかえさせていただきます。

安倍内閣は、TPP協定をこの臨時国会で批准させようとしています。しかし、国民的な論議が尽くされたとはとても言える状況ではありません。

そもそもTPP協定は農業分野だけでなく、保険、医療、自治体が発注する公共事業など、あらゆる分野の関税撤廃を最大の目的とした協定であり、貿易の障害となる国内制度・法律をも「非関税障壁」と見立てて撤廃を迫り、経済主権、国家主権をも脅かす危険性をもつものです。

先の通常国会では、交渉過程を示した資料はタイトルと日付以外はすべて黒塗りで、協定の内容も交渉過程も国民にはひた隠しにした姿勢が痛烈な批判を浴びました。

その不十分な情報の下での審議ですら、①TPP協定には関税の撤廃・削減をしない「除外」規定が一切存在しないこと、②付属書で、日本だけが農産物輸出大国5カ国との間でさらなる関税撤廃に向けた見直し協議を特別に義務付けられていること、③一切手を付けさせなかったという155の細目も、品目で見れば「無傷」のものはただの一つもないという事実を、石原TPP担当相と森山農相は、認めざるをえませんでした。

これらの内容が「農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を最優先し、そ

れが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」とした国会決議に違反していることは明らかなです。

そのうえ、T P P 1 2カ国で国内手続きが完了している国はひとつもありません。特にT P P協定の発効に必須であるアメリカの動向は、大統領候補二人ともがT P P反対を表明するなど、ますます混迷と矛盾を深めており、T P Pの発効自体が危ぶまれています。このような中で日本が先んじて批准すべきではありません。

よって、T P P協定の批准は臨時国会で性急に行なわないことを強く求めます。

以上、このT P P協定批准をしないことを求める意見書(案)に豊郷町議会でもこれを可決し、国会のほうにぜひ送っていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

西澤博一議長

これより意見書第3号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員

なし。

西澤博一議長

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

鈴木議員

議長。賛成討論。

西澤博一議長

8番、鈴木議員。賛成討論。

鈴木議員

臨時国会でT P P協定を批准しないことを求める意見書(案)に対する賛成討論を行います。

T P P問題については、さまざまな議論、論議があることは周知のとおりであります。本意見書(案)は、臨時国会で拙速な批准をしないこと、十分国民の間で慎重審議を行うことを求めるのがこの意見書(案)の趣旨かと思っておりますので、賛成といたします。

同僚議員の賛同をお願いいたします。

西澤博一議長

ほかありますか。

議 員

なし。

西澤博一議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより意見書第3号臨時国会でT P P協定を批准しないことを求める意見書(案)を採決いたします。

意見書第3号に賛成の諸君は起立を願います。

議 員

(起立、少数)

西澤博一議長

起立少数であります。

よって、意見書第3号臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書(案)は否決されました。

日程第18、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、議会運営委員会委員長、総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長、町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、議会運営委員会は議会運営に関する事項について、総務産業建設常任委員会は行財政問題、農業、商工業、土木並びに上下水道の整備、委員会研修について、文教民生常任委員会は学校教育及び社会教育、福祉保健対策、委員会研修について、予算決算常任委員会は予算決算、委員会研修について、議会広報常任委員会は広報編集、委員会研修について、町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会は町庁舎耐震化・「増改築」整備検討、委員会研修について、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

議会運営委員会委員長並びに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員長、町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にご異議ありませんか。

議員

異議なし。

西澤博一議長

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長並びに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長、町庁舎耐震化・「増改築」整備検討特別委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

各議員には少し時間をいただきたいと思います。

今月末をもって任期満了となりました。横井保夫教育長から退職にあたりましてのご挨拶の申し出がありましたので、しばらくご清聴をお願いいたします。

教育長

議長。

西澤博一議長

教育長。

教育長

貴重な時間をいただきます。一言御礼を申し上げたいと思います。

9月30日付をもちまして任期を終えることになりました。議員の皆様にはいろいろと本町の教育行政に教育委員会の活動にご理解とご支援をいただきましたことに、本当に厚く御礼申し上げます。

いろんな思いはありますが、私自身の信条として、去る者黙して語らずというふうに思っております。本当にいろいろなことでお世話になったこと、本当に私自身勉強させていただいたことをうれしく思っています。本当にありがとうございました。

これからは一住民として、また地域のこと、また家のこと等もしていきたいと思いをします。

皆さん方のご活躍をお願いいたしまして、退任のご挨拶にさせていただきます。

本当にお世話になりました。

ありがとうございました。

**西澤博一議長**

ただいま横井教育長から挨拶をいただきました。横井教育長には本町の教育行政のリーダーとしてご尽力いただきまして、ありがとうございます。

これからも元気で町行政に対しましてのあらゆる方面で活躍を期待をしております。

また、今後、本町の発展にご理解とご協力をお願いいたしまして、本当にご苦勞さまでした。

これをもちまして、本定例会に提出されました全議案は議了いたしました。

それでは、本日の会議を閉じます。

これにて、平成28年9月第3回定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

(午前10時55分 閉会)